

平成25年 2 月

平成25年度施政方針 と 予算議案・議案の概要

いちき串木野市

I. 施政方針

はじめに

本日ここに、平成25年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政に対する所信を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

東日本大震災から間もなく2年が経とうとしております。

多くの方が犠牲となり、今なお、多くの方々が不自由な避難生活を余儀なくされているという厳しい現状があります。

新しい政権においても、震災復興に全力を挙げて取り組むこととしておりますが、国は勿論、日本全体としての継続的な支援の取組が必要です。未曾有の災害からの復興への大きな一步になることを信じて、市としましても、そして私たち一人ひとりも様々なかたちで取組を継続していかなければならないと感じております。

また、地震に限らず、去年は奄美地方の台風、九州北部の集中豪雨等の大きな災害がありました。「安全・安心」なまちづくりは市民生活の基盤であります。今後も起こりうる様々な災害に対し、あらゆる事態を想定しながら、市民の生命と財産を守るため、万全を期してまいります。

経済情勢に目を向けますと、世界経済の減速等を背景として緩やかなデフレ状況が続いていることから、地方経済においても雇用を担ってきた中小・零細企業の経営悪化や基幹工場の操業停止等による雇用状況の悪化等、疲弊を招いている状況であります。

新政権においては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略のいわゆる「三本の矢」による雇用や所得の拡大を目指すこととして、財政政策では「15ヶ月予算」の考え方のもと、切れ目

のない緊急経済対策の断行が掲げられたところであり、重点とされる「復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化」の分野を中心に、本市においても情報収集に努め、国の新しい政策に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

また、新政権においても、地方の重視・地域の再生を掲げて地方分権を推進することが表明されております。

義務付け、枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲及び地方税財源の充実など真の分権型社会の構築に向けて、その前進を期待するところでもあります。一方で、地域が主体的に自らの責任で活動できるようにするという環境の変革に伴って、私たち自治体も責任を持って地域を運営していくという覚悟、意識の変革が必要であります。

人口減少や少子高齢化など自治体を取り巻く環境は大きな転換期にあり、まさに、地域の実情に応じた施策をより効果的にきめ細かく実施し、市民の皆様に納得していただける仕事を進めていかなければなりません。

平成25年度の市政運営にあたっては、「市政の主役は市民」であることを改めて強く心に刻みながら、厳しい財政環境の中にも、我がいちき串木野市の確かな未来のために、住民の福祉向上につながる投資、そして新たな息吹を吹き込む産業振興や地域活性化、子育て支援を中心とした施策に重点的かつ効果的に財源を投入し、市民と共に輝くまちへ向けた責任ある前進に全力を尽くしてまいり所存であります。

以上のような展望のもとに、総合計画の4つの基本方針に基づき施策を展開してまいります。

以下、主要な施策について基本方針の項目ごとに説明申し上げます。

1. 住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』

(1) コミュニティー

少子高齢化、人口減少など社会環境が大きく変化する中で、誰もが安心して暮らせるまちを創造していくためには、行政だけではなく、市民の皆様や各種団体等の積極的な参加と協働が不可欠であります。

住みやすい地域を維持・発展させるために、市民の発想や想像力を活かしながら、行政主導から市民主体のまちづくりへ転換する「共生・協働のまちづくり」を進めてまいります。

現在、地域の課題解決や特性を生かした地域づくりに住民自らが取り組んでいく組織として「まちづくり協議会」が9地区で、また準備委員会が7地区で設置されております。

中心的な役割を担っていただく「まちづくり協議会」の設置・運営及び事業実施について、臨時交付金の創設など補助制度の充実や地区担当職員により引き続き支援していくとともに、活動の拠点として大きな役割を果たす交流センターの改修など施設環境の改善を進めてまいります。

また、情報の共有、市政への参画、協働など市政運営の基本的ルールを定める「自治基本条例」については、公募の市民委員を中心とした策定検討委員会を設置し、1年余りかけて検討していただいております。

今後、委員会の提言を受け、自治基本条例の制定に向けて取り組んでまいります。

市政運営においては、地域の実情や課題を的確に把握するとともに、行政と市民の皆様の双方が情報を共有して進めることが重要であります。全ての地区において報告・説明等を行い、市民の皆様の御意見をお聴きする機会を設け、開かれた市政運営を行ってまいります。

(2) 行財政

行政改革については、第二次行政改革大綱に基づき、平成23年度から平成27年度までの集中改革プランを策定し、55項目の推進項目において5年間で約10億7,000万円の効果額を目標として掲げております。

初年度である平成23年度は、目標額約1億1,000万円に対し、約1億6,000万円の効果をあげております。

将来を見据えた魅力あるまちづくりに向けて施策を展開していく上で、長期的な視点に立って、持続可能な財政運営を図っていくことが行政としての務めであり、新たな財源の確保、事務事業の見直し、指定管理者制度の推進などさらなる取組を進めてまいります。

2. 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』

(1) 生活環境

ごみ処理については、これまでも分別収集やごみの減量化に努めてまいりましたが、市来最終処分場が平成27年度には計画容量に達する見込みであり、新たな処分場の建設が必要となっております。循環型社会形成推進計画、施設基本計画の策定に続き、平成25年度は、処分場の建設に向けた環境影響調査や基本・実施設計等を実施してまいります。

水道事業については、引き続き安全な水を安定して供給するため、上水道事業で、川上水源に係る芋野原配水池などの送水施設整備、旭地区配水管布設替工事等を実施してまいります。

簡易水道事業では、市来地域の中央地区川上送水管布設工事や生福川上線等の道路改良に伴う配水管布設替工事等を実施してまいります。

小規模簡易水道事業では、中ノ平・松比良地区で、老朽化した水源地改修工事を実施し、安定した給水に努めてまいります。

下水道事業については、河川や海域の水質保全により快適な生活環境を確保するため、市街地の公共下水道事業、戸崎地区の漁業集落排水事業のほか、生活雑排水対策として合併処理浄化槽設置整備補助事業を推進してまいります。

特に、合併処理浄化槽につきましては、平成24年度から平成27年度までの4年間を重点整備期間と位置づけており、引き続き設置整備の補助を手厚くし、重点的に促進を図ってまいります。

公共下水道事業では、西薩町地区の污水管渠の築造工事等を行い水洗化の普及向上を図るとともに、全体計画の見直しに向けた調査を実施してまいります。

防災については、災害発生時の住民の安全確保や行政サービスの向上を図るため、防災行政無線の戸別受信機のデジタル化を進めております。

平成25年度は、まちづくり防災課として体制を充実させるとともに、地域防災計画の見直しの一環として、災害時における図上シミュレーションにより検討を行い、より具体的な災害対策本部の対応マニュアルを作成するなど、初動体制の確立等を図ってまいります。

また、防災マップの配布や自治公民館等への防災看板の設置などにより、市民の防災意識の向上に努めながら、防災訓練等を通じて実効ある計画となるよう努めてまいります。

原子力防災では、広域避難計画など市の暫定計画を策定いたしました。が、昨年国による指針が示されたところであり、今後とも県などと連携を図りながら、見直しについて検討を進めてまいります。

消防については、火災予防で立入検査による防火管理体制の強化や住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、救急業務では新たな救急救命士の養成や気管挿管の資格取得に努め、救命技術の向上を図るほか、地域防災の要である消防団員の確保に努めてまいります。

ハード面では、石油交付金の活用による消防ポンプ自動車や防火水槽などの施設整備を行うほか、消防救急無線のデジタル化に向けて準備を

進めるなど、総合的な消防救急体制の向上を図ってまいります。

市民生活に欠かせないエネルギーについては、国全体としても大きな転換期を迎え、環境性、多様なエネルギー源の確保という観点から再生可能エネルギー普及の動きが広がっております。

去年は、民間企業によるメガソーラーや風力発電所が運転開始され、10月には西薩中核工業団地を中心とした「いちき串木野次世代エネルギーパーク」が、県内で初めて資源エネルギー庁の認定を受けました。

本市としまして、これまで策定してきた地域新エネルギービジョンや地域省エネルギービジョンを踏まえ、新たに住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助制度を創設し、普及促進と市民の環境問題への意識の向上を図ってまいります。

(2) 保健医療福祉

次代を担う子どもたちを安心して産み育てるまちを目指した子育て支援体制の充実として、母子保健事業については、不妊治療費の助成はもとより、公費による妊婦健康診査を14回実施するとともに、平成25年度は新たに、養育のために病院等に入院が必要な未熟児に対して医療給付を実施するなど、安心・安全な妊娠・出産と子どもの健やかな成長・発達を支援してまいります。

また、子どもたちが健やかに成長できるよう、次世代育成支援後期行動計画を指針として、未来の宝子育て支援金制度、就学前児童に係る医療費の無料化など育児に係る負担軽減を図るとともに、多様化する保育ニーズに対応して新たに病児・病後児保育事業を実施し保育サービスの充実を図ってまいります。

さらに、平成25年度は保護者が安心して就労等ができる支援体制として、ファミリーサポートセンター事業を開始し、地域で支える子育て支

援に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、高齢者クラブ活動の支援等により高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、新たに、暮らし安心・地域支え合い推進事業により、社会福祉協議会へ地域包括ケア体制推進コーディネーターを設置し、地域で支えあう体制の充実強化を図ってまいります。

さらに、高齢者元気度アップ・ポイント事業により、高齢者自らの健康づくり活動やボランティア活動などへの参加を促進し、介護予防の取組を充実してまいります。

また、高齢化の進行に伴い、介護施設の入所希望者が増加していることから、第5期（平成24～26年度）介護保険事業計画に基づき、引き続き介護施設の増床を図ることとしております。

生活保護については、増加する生活困窮者等に対応する相談窓口を拡充するため面接相談員を配置するとともに、就労能力を有する被保護者の就労支援等により自立を促進してまいります。

(3) 教育文化

生涯学習については、子どもから高齢者まで、豊かにいきいきと人生を歩んでいくため、また、住みよい社会をつくっていくために、必要な学習の推進を図るとともに、成果を地域社会に生かせる環境づくりを推進してまいります。

学校教育については、いちき串木野市教育「3アップ作戦」に基づき、児童生徒に確かな学力を身に付けさせ、豊かな心とたくましい体を育むとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進してまいります。

平成25年度は、新たに学校図書館の蔵書の拡充を図るとともに、各学校の教科等における新聞活用の充実を図ってまいります。

また、引き続き道德教育やスクールカウンセラー・スクールソーシャ

ルワーカー配置事業を通じた心に届く生徒指導の充実のほか、英語のまち推進事業や特別支援教育支援員配置事業の充実を図り、自ら学び・考え・判断し・行動する力と、豊かな人間性とたくましさを備えた、本市の将来を担う人材を育てる教育の振興に努めてまいります。

学校施設整備については、川上小学校校舎、冠岳小学校屋内運動場の耐震化を進めるとともに、旭小学校校舎等改修など安全で快適な教育環境の整備・充実を図ってまいります。

社会教育については、婦人団体をはじめとする社会教育関係団体との連携を深め、青少年の健全育成を目的に設置した各中学校区地域教育振興協議会を充実し、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりに努めるとともに、家庭教育支援事業や学校支援事業を推進し、家庭や地域の教育力の向上を図ってまいります。

文化の振興については、自主文化事業や文化祭などの実施により文化意識の高揚を図るとともに、貴重な伝統芸能については、関係機関・団体と連携しながら、各種保存会への活動補助等により保存伝承に努めてまいります。

また、市民の郷土理解の推進を図るため、平成 27 年度の郷土史料集の発刊を目指して、引き続き郷土に残る歴史的史料の収集に努めるほか、平成 27 年度に本県で開催される「第 30 回国民文化祭」に向け、実行委員会を組織し、準備を進めてまいります。

スポーツの充実については、スポーツ100日運動のもと、市民の健康づくりを推進し、スポーツ人口の拡大や競技力の向上など生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。

総合運動公園の整備では、総合体育館の本年10月のオープンを目指して建設工事や設備整備を進めるとともに、駐車場や管理道路の整備によ

り利便性の確保を図ることとしており、昨年4月にオープンした庭球場と併せて、市内・県内はもとより県外からスポーツ合宿の誘致や各種競技の大会の開催、イベントの実施など積極的な活用を図ってまいります。

薩摩藩英国留学生については、本市の歴史的・観光的資源である留学生の史実を顕彰し、継承・学習・観光・交流の観点から大きな役割を担う「薩摩藩英国留学生記念館（仮称）」の建設に着手してまいります。

開館に向けて引き続き留学生関連の資料の充実に努めるとともに、平成27年の渡欧150周年に向け、市国際交流協会やれいめい羽島協議会、羽島史跡顕彰会等関係団体と連携した記念事業等を検討してまいります。

3. 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』

食のまちづくりの推進については、平成25年度から新たに専門部署を設置するとともに、食のまちづくりに関する専門的アドバイザーを設置するなど、さらに積極的な取組を行ってまいります。

「鹿児島うんまかもんグランプリ」や特産品普及事業の実施、特産品通信販売事業の支援のほか、新たに新商品の開発や販売促進等の支援を行い、市内外へのPRや交流人口の拡大を図るとともに、食のまちづくりの基盤である一次産業の振興に努めてまいります。

水産業の振興については、沿岸漁業対策で、豊かな海づくりパイロット事業、環境・生態系保全活動支援事業、人工魚礁設置事業に加えて、新たに市単独事業として魚類種苗放流事業と藻場環境推進事業を実施し、水産資源の維持・増大を図ってまいります。

遠洋まぐろ漁業では、依然として厳しい状況にあることから、本市での水揚げ等を通じて港町としての活気を創出するため、新たに「まぐろ水揚げ奨励金」の創設によりまぐろ漁船母港基地化をさらに推進すると

ともに、「薩州串木野まぐろプロジェクト」として、本市のまぐろ船が漁獲したまぐろの地域ブランド化による付加価値の向上等を目指し、関係機関と連携した取組を進めてまいります。

また、「串木野まぐろフェスティバル」の支援のほか、平成 25 年度は、まぐろのご当地グルメ提供店を中心としたスタンプラリーや料理講習会を開催し、魚食普及とまぐろのまちとしてのPRにさらに取り組んでまいります。

農業振興については、生産基盤・環境基盤の整備で、川南地区で経営体育成基盤整備事業に向けた実施設計・換地計画等の策定を行うとともに、広域農道の改修、農村災害対策整備事業の採択に向けた調査を実施してまいります

また、引き続き青年就農給付金事業、農地集積協力金事業等に取り組み、担い手の確保、農地の利用集積を進め、地域農業の維持・発展を推進するとともに、国の経営所得安定対策の推進による水稻作付け農家の経営支援のほか、地場産焼酎麴用米の作付け推進に取り組んでまいります。

さらに、平成25年度は、農産物等の現状を把握し、付加価値を高めるための6次産業化に結び付ける可能性について調査を実施し、地域の取組の実現に向けた方策を検討してまいります。

耕作放棄地対策では、耕作放棄地再生事業や農地利用推進員の活用により農地の有効利用と営農再開を支援するとともに、中山間地域等直接支払制度、農地・水保全管理支払交付金事業等を活用し共同活動等による耕作放棄地の発生の未然防止を図ってまいります。

また、農村・漁村地域等の活性化を進めるため、本市の豊かな自然、多様な食を活かしたグリーン・ツーリズムを推進し、県外の中学・高校

の修学旅行生の受け入れ等の活動を積極的に支援してまいります。

林業振興では、生産基盤の整備として舟川野下線等の林道改良事業等のほか、治山事業を実施してまいります。

また、山村地域活性化や適正な森林管理のため、森林整備地域活動支援交付金事業等により間伐事業の推進と森林整備の促進を図るとともに、新たに、竹林改良及び荒廃防止のため伐採竹のチップ化に対する支援を開始するほか、鹿児島地域植樹祭の本市での開催により、森林や緑化に関する市民の意識向上を図るなど一層の林業振興に努めてまいります。

商工振興については、新たに、商店街の空き店舗を利用して、憩いの場やチャレンジショップとしても活用できるような「まちなかサロン」の開設を行うほか、空き店舗等を活用する新規事業者の改装経費や家賃への補助制度を創設し、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、通り会等自らが企画・運営するイベント開催やいちき串木野商工会議所、市来商工会等が実施する事業への支援を拡充するほか、中小事業者に対する各種商工振興資金への利子補助制度の充実により経営環境の安定化を図ってまいります。

観光振興については、九州新幹線全線開業の効果を本市へも波及させるため、総合観光案内所を拠点として関係団体とも連携を図りながら、メディアを活用した特産品や観光施設、イベント等の情報発信に取り組むほか、平成25年度から新たに観光周遊バスの運行やソーシャルネットワークワーキングサービスを活用した情報発信を行うとともに、第3種旅行業の登録など観光案内所の自立運営に向けた取組を行ってまいります。

さらに平成25年度は、観光振興の方向を定める「観光マスタープラン」を新たに策定し、具体的な戦略をとりまとめ、計画的な施策の具現化を目指してまいります。

また、2つの国民宿舎等とも連携しながら、庭球場や完成予定の総合体育館等を活用した県外の大学、高校等の合宿誘致に積極的に取り組み、更なる交流人口の拡大を図ってまいります。

串木野・甕島航路については、経済・広域観光の観点から串木野港にとって貴重な財産であり、重要な航路でありますので、甕島との民間団体、小・中学校による草の根交流や経済交流、甕島観光を組み入れた広域観光PR等を実施しながら、航路の利用促進に努めてまいります。

企業誘致については、平成25年度末に中小企業基盤整備機構の産業用地業務が終了することに伴い、西薩中核工業団地の未分譲地について本年度内に市が一括して購入し、用地の分譲及び管理業務を継承することとしており、この用地取得に併せて、企業誘致及び企業の育成に関する支援制度の充実を図るほか、新たな制度について検討し、地域雇用の確保と拡大に努めてまいります。

串木野新港については、アジアとの交易に優れた地理的条件を活かした輸出入関連企業の誘致や外国往来船の利用促進を図るとともに、中国など海外との経済交流を促進し、開港指定を目指してまいります。

4. 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

快適に暮らせるまちの形成を図るため、麓土地区画整理事業については、平成29年度の完了を目指し計画的に事業を進めてまいります。

また、都市計画マスタープランを策定するとともに、都市計画道路については、現況や社会状況の変化を踏まえ実情にあった見直しを行うとともに、都心平江線について路線の調査を実施してまいります。

市道の整備については、河内線、久木野線、草良線、松比良線等の地域間ネットワーク道路や払山線等の生活道路の改良を行うとともに、新

たに、合併特例債を活用した道路改良特別事業として、平成 25 年度から平成 27 年度にかけて、主に市街地における重点的な改良・維持工事を行うこととし、市民生活の基盤としての環境整備に努めてまいります。

公共交通については、引き続き路線バスの運行補助、高齢者の方々ははじめとした交通弱者対策としての「いきいきバス」・「いきいきタクシー」の運行を行い、利用の促進を図ってまいります。

鉄道では、市来駅の交通結節点としての機能強化と利便性の向上のため、駅前広場等整備を進めるとともに、駅構内のバリアフリー化について引き続き要望してまいります。

住宅対策については、公営住宅で、良好な環境に低廉な家賃の住宅供給を図るため、ウッドタウン住宅を建設していくほか、民間住宅に対しては、市内の施工業者を利用したリフォームへの補助制度を創設し、長寿命化や住宅の質の向上とともに、地域経済の活性化や雇用の安定を図ってまいります。

定住促進対策については、これまで述べてまいりました子育て・交通・住宅・教育など、魅力ある地域を創出する施策を総合的に展開しながら、分譲補助制度の積極的な情報発信を行い、ウッドタウン分譲住宅団地や小城団地などの販売促進に努めてまいります。

以上、市政運営に当たり、私の所信の一端と平成25年度の施策の概要について申し上げます。

今年はいちき串木野市政をお預かりして 2 期目の任務も最後の年を迎え、市政のかじ取り役としてその責任を痛感いたしておりますが、「住み続けたい」と愛着と誇りを持てるまち、そして「住んでみたい」と選

択されるまちを創造し、未来へとつなげていくことが、私たちの使命だと感じております。

私は勿論、職員一人ひとりの意識の変革を進め、市民感覚とスピード感、そして更なる挑戦心をもって、粉骨砕身の努力で臨んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様のお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

Ⅱ．予算議案の概要

次に、予算議案の概要について、説明を申し上げます。

国の予算編成においては、平成 25 年度の地方財政への対応として、地方一般財源総額について前年度と同水準を確保することとし、歳出において地方公務員給与費を削減するとともに、特別枠として防災・減災事業、地域の活性化等への対応事業を設定しております。

本市においてはこれまでも、持続可能な行財政の運営を図るため行財政改革に積極的に取り組んできておりますが、一方、総合計画に掲げる「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」を目指して、本市の発展を図るための施設の整備など必要な各種施策を計画的に進めていかなければなりません。

平成 25 年度の本市当初予算は、引き続き行財政改革を進めながら、総合体育館や薩摩藩英国留学生記念館（仮称）の建設など合併特例債を活用した事業のほか、農林水産業など地場産業の振興や商店街活性化、観光振興等の施策に取り組むこととしております。

歳入面では、市税において県からの税源移譲により市たばこ税が増収となるものの、長引く景気低迷等による市民税の減少や国有資産等所在市町村交付金の減少のほか、地方交付税においても、本年度職員給与費削減に係る減額が見込まれております。

一方、歳出面では、義務的経費である扶助費の増加などにより、財政調整基金等の取崩しを行わないと予算編成ができない状況にあり、こうした厳しい財政状況は今後も続くものと考えております。

このため、今後の財政運営にあたっては、行財政改革の実施により持続可能な財政運営を図ることを基本に、これまで以上に国県の動向を見極め地方財政措置に適切に対応しながら、本市が目指すまちづくりの実

現のため努力してまいる所存であります。

それでは、会計ごとに予算議案の概要を説明申し上げます。

(1) 一般会計

平成 25 年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 154 億 9,800 万円で、前年度当初予算に比較すると 9 億 3,400 万円、6.4%の増であります。

予算の概要について、性質別に申し上げますと、人件費は、議員報酬、特別職及び一般職の給与等の合計 30 億 4,188 万 5 千円で、予算総額に占める割合は 19.6%、前年度に比較し 3,273 万 6 千円、1.1%の減であります。これは、主に職員数の減によるものであります。

扶助費は、25 億 9,818 万 1 千円で、16.8%を占め、7,882 万 3 千円、3.1%の増であります。増の主なるものは、生活保護費、障害者訓練等給付費及び児童発達支援給付費などあります。

公債費は、22 億 1,773 万 6 千円で、14.3%を占め、1 億 3,420 万 1 千円、5.7%の減であります。

物件費は、14 億 8,979 万円で、9.6%を占め、1 億 535 万 3 千円、7.6%の増であります。増の主なるものは、総合体育館及び薩摩藩英国留学生記念館（仮称）に係る開館準備経費のほか観光交流人口促進事業や 6 次産業化可能性調査事業などであります。

維持補修費は、2 億 2,247 万 8 千円で、1.4%を占め、462 万 2 千円、2.0%の減であります。

補助費等は、13 億 1,112 万 5 千円で、8.5%を占め、1 億 3,013 万円、11.0%の増であります。増の主なるものは、小規模特別養護老人ホーム等に係る介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金、市長・市議会議員選

挙費のほか、太陽光発電システム設置補助金及び住宅リフォーム補助金、空き店舗対策などの商店街振興対策補助金等であります。

積立金は、2 億 3,853 万 7 千円で、1.6%を占め、3,481 万 6 千円、17.1%の増であります。これは、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用した基金設置によるものであります。

繰出金は、11 億 9,555 万 9 千円で、7.7%を占め、2,986 万 5 千円、2.6%の増であります。これは、主に介護保険特別会計及び簡易水道事業特別会計への繰出金の増によるものであります。

投資的経費のうち普通建設事業費は、31 億 3,579 万 9 千円で、20.2%を占め、7 億 3,657 万 2 千円、30.7%の増であります。増の主なるものは、総合体育館整備事業や薩摩藩英国留学生記念館（仮称）建設事業、市街地の道路舗装・側溝改良を重点的に行う道路改良特別事業、最終処分場建設に係る実施設計など合併特例債を活用した事業のほか、議会中継映像配信システム整備事業や産地水産業強化支援事業、生福交流センター改修事業、消防水利整備事業などであります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

まず、市税は 30 億 5,037 万 3 千円で、歳入総額に占める割合は 19.7%、前年度に比較し、2,112 万 7 千円、0.7%の減であります。市たばこ税で増収が見込まれるものの、個人、法人市民税及び石油地下備蓄基地に係る国有資産等所在市町村交付金において減を見込んでおります。

地方譲与税は、1 億 3,277 万 3 千円で、0.9%を占め、908 万 2 千円、6.4%の減であります。

地方消費税交付金は、2 億 6,901 万円で、1.7%を占め、784 万 3 千円、2.8%の減であります。

地方交付税は、普通交付税 45 億 7,900 万円、特別交付税 5 億 5,000

万円の合計 51 億 2,900 万円で、33.1%を占め、1 億 6,500 万円、3.1%の減、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税額においても、前年度と比較して1 億 4,383 万 1 千円、2.7%の減を見込んでいるところであります。

分担金及び負担金は、1 億 7,673 万 3 千円で、1.1%を占め、1,295 万 7 千円、7.9%の増であります。これは、主に保育所入所児童の増による保護者負担金の増であります。

使用料及び手数料は、1 億 7,277 万 7 千円で、1.1%を占め、1,338 万 9 千円、7.2%の減であります。これは、主に石油地下備蓄基地の岩盤タンク定期保安検査に係る消防手数料の減によるものであります。

国庫支出金は、16 億 2,769 万 7 千円で 10.5%を占め、2 億 1,076 万 2 千円、14.9%の増であります。増の主なるものは、総合体育館整備事業に係る学校施設環境改善交付金、最終処分場建設事業に係る循環型社会形成推進事業費補助金及び社会資本整備総合交付金などであります。

県支出金は、10 億 9,516 万円で、7.1%を占め、2 億 2,229 万 1 千円、25.5%の増であります。増の主なるものは、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金、重点分野雇用創出事業費補助金及び参議院議員選挙費委託金などであります。

繰入金は、4 億 8,615 万 6 千円で 3.1%を占め、2 億 2,810 万円、88.4%の増であります。繰入金の主なるものは、財政調整基金から 3 億 9,100 万円、市債管理基金から 4,200 万円、施設整備基金から 5,000 万円を繰り入れるもので、平成 25 年度末の基金残高は、財政調整基金で 15 億 2,488 万 5 千円、市債管理基金で 9 億 2,806 万 4 千円を見込んでおります。

市債は、30 億 5,252 万 9 千円で、19.7%を占め、4 億 7,736 万 9 千円、

18.5%の増であります。増の主なるものは、合併特例債の増によるものであります。なお、平成25年度末の市債残高は、219億2,124万5千円を見込んでおります。

第2条債務負担行為につきましては、その事項、期間及び限度額を定めております。

第3条地方債につきましては、起債の目的及び限度額等を定めております。

第4条は、一時借入金の最高限度額を15億円と定め、第5条は、歳出予算の流用の範囲を定めております。

以上で、一般会計の説明を終わります。

(2) 特別会計

①簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ4億1,930万円で、前年度と比較し、1億6,769万4千円、66.6%の増であります。

歳出の主なるものは、簡易水道事業費で上水道事業との統合に向けた簡易水道事業統合業務委託料及び市来地域の中央地区基幹改良事業に係る送水管布設工事、生福川上線等の道路改良に伴う配水管布設替工事費等の計上であります。

公債費は、元利償還金1億425万5千円を計上し、平成25年度末の市債残高を12億573万5千円と見込んでおります。

歳入の主なるものは、公営企業収入1億6,868万5千円、一般会計繰入金5,969万2千円、市債1億7千万円であります。

第2条地方債につきましては、起債の目的及び限度額等を定めております。

②国民健康保険特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 44 億 4,547 万 4 千円で、前年度に比較し、1,668 万 6 千円、0.4%の減であります。

歳出の主なるものは、保険給付費 32 億 2,428 万円、後期高齢者支援金等 4 億 905 万 3 千円、共同事業拠出金 5 億 4,074 万 1 千円であります。

歳入の主なるものは、国民健康保険税 5 億 7,495 万 2 千円、国庫支出金 9 億 8,021 万 4 千円、前期高齢者の医療費に対する前期高齢者交付金 14 億 8,167 万円、共同事業交付金 5 億 3,419 万 8 千円、繰入金は保険基金安定繰入金、国保財政安定化支援事業繰入金、国民健康保険基金繰入金など 3 億 7,388 万円であります。

③公共下水道事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 6 億 7,941 万 5 千円で、前年度に比較し、3,403 万 2 千円、5.3%の増であります。

歳出の主なるものは、事業費で串木野クリーンセンター管理費の維持管理委託料など 8,348 万 6 千円、公共下水道整備費で西薩町地区污水枝線管渠整備費や公共下水道認可変更業務委託費及び処理場長寿命化計画策定業務委託費など 5,702 万 6 千円であります。

公債費は、元利償還金等 4 億 9,565 万 6 千円を計上し、平成 25 年度末の市債残高を 49 億 3,011 万 3 千円と見込んでおります。

歳入の主なるものは、事業収入で公共下水道使用料 1 億 8,916 万 9 千円、分担金及び負担金 380 万円、国庫支出金 1,500 万円、一般会計繰入金 3 億 1,889 万 9 千円、市債 1 億 5,240 万円であります。

第 2 条地方債につきましては、起債の目的及び限度額等を定めております。

④地方卸売市場事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 1,067 万 6 千円で、前年度と

同額であります。

歳出の主なるものは、公債費で元利償還金 1,024 万 4 千円を計上し、平成 25 年度末の市債残高を 1,970 万 4 千円と見込んでおります。

歳入は、地方卸売市場使用料 323 万 5 千円、一般会計繰入金 744 万 1 千円であります。

⑤介護保険特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 35 億 1,028 万 9 千円で、前年度に比較し、2 億 3,248 万 1 千円、7.1%の増であります。

これは、主に第 5 期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス事業所の増床及び施設介護サービス費の利用者増による保険給付費の増によるものであります。

歳出の主なるものは、総務費 3,739 万 7 千円、保険給付費 34 億 2,989 万 5 千円、地域支援事業費 4,146 万 2 千円であります。

歳入の主なるものは、保険料 6 億 974 万 8 千円、国庫支出金 8 億 6,607 万 3 千円、支払基金交付金 9 億 9,851 万円、県支出金 5 億 3,156 万 8 千円、繰入金 5 億 425 万 3 千円であります。

⑥国民宿舎特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 6,377 万 1 千円で、前年度に比較し、361 万 2 千円、6.0%の増であります。

歳出の主なるものは、国民宿舎事業費 1,284 万 4 千円、公債費で国民宿舎の元利償還金 4,665 万円を計上し、平成 25 年度末の市債残高を 1 億 8,129 万 6 千円と見込んでおります。

歳入の主なるものは、一般会計繰入金 977 万円と指定管理者納付金 5,400 万円であります。

⑦戸崎地区漁業集落排水事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 1,610 万 8 千円で、前年度に比較し、52 万 9 千円、3.4%の増であります。

歳出の主なるものは、公債費で元利償還金 1,018 万 5 千円を計上し、平成 25 年度末の市債残高を 1 億 4,839 万 7 千円と見込んでおります。

歳入の主なるものは、下水道使用料 490 万 8 千円、一般会計繰入金 1,119 万 9 千円であります。

⑧療育事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 2,060 万円で、前年度に比較し、66 万 9 千円、3.4%の増であります。

歳出の主なるものは、総務費で職員人件費 1,733 万 3 千円、障害児通所支援事業費で臨時職員賃金及び謝金など 316 万 7 千円であります。

歳入の主なるものは、事業収入 1,859 万 5 千円、一般会計繰入金 200 万 3 千円であります。

⑨後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 7,855 万 2 千円で、前年度に比較し、226 万 1 千円、0.6%の増であります。

歳出の主なるものは、総務費 224 万 2 千円、保険料と保険基盤安定分担金等に係る後期高齢者医療広域連合納付金 3 億 7,580 万 9 千円であります。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料 2 億 6,985 万 6 千円、繰入金で、保険基盤安定繰入金 1 億 594 万 2 千円と事務費繰入金 224 万 2 千円であります。

(3) 水道事業会計

水道事業は、水源の確保と水質の向上を図りながら、引き続き安全で安定した水を供給するため必要な事業を進めてまいります。

本年度の業務予定量は、給水戸数 8,348 戸、年間総給水量 293 万 4 千トンを予定しております。

本年度の主な事業は、第 6 次拡張事業として、川上水源に係る芋野原配水池などの送水施設整備を進めるとともに、単独事業として、旭地区配水管布設替工事等を実施してまいります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入 3 億 9,183 万 4 千円、支出 3 億 9,170 万 9 千円としております。

資本的収入及び支出の予定額は、収入が企業債 1 億 7,000 万円、工事負担金 138 万 1 千円で、支出は、建設改良費で配水設備改良費等 2 億 796 万 1 千円、企業債償還金 1 億 1,727 万 7 千円で、平成 25 年度末の企業債残高を 25 億 9,334 万 7 千円と見込んでおります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 1 億 5,385 万 7 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 984 万 6 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,323 万 4 千円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 1,077 万 7 千円をもって補てんすることとしております。

Ⅲ. 議案の概要

次に、議案について説明を申し上げます。

議案第9号いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

育児又は介護を行う職員の仕事と生活の両立を支援するため、早出遅出勤務制度を新設しようとするものであります。

議案第10号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

東日本大震災被災地への派遣等において、やむを得ない事情により配偶者等と別居して単身で生活する職員に対し、二重生活を送ることによる経済的、心身的負担を軽減すること等を目的として、単身赴任手当を新設しようとするものであります。

議案第11号いちき串木野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

鹿児島県との人事交流など長期研修を受ける職員の経費の負担軽減を図るため、日額旅費を新設しようとするものであります。

議案第12号いちき串木野市基金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して行う施設整備事業の財源に充てるための基金を設置しようとするものであります。

議案第13号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例及びいちき串木野市障害認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（平成24年法律第51号）が公布さ

れ、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と名称変更されることに伴い、条文を整備しようとするものであります。

議案第14号いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

共生・協働のまちづくりを推進するための拠点施設として、大原交流センター及び本浦交流センターを追加しようとするものであります。

大原交流センターについては、中央公民館内に併設し、本浦交流センターについては、いちき串木野市西浜町1番地1に新設するものであります。

議案第15号いちき串木野市暴力団排除条例の制定についてであります。

本市からの暴力団の排除に関し、基本理念、施策等を定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって市民の安全で平穏な生活の確保を図るため、制定しようとするものであります。

議案第16号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域主権改革一括法の施行により、社会福祉法人に対する監督権限が本年4月1日をもって県から市へ移譲されることに伴い、同法人に対して行う指導監査等に係る業務を円滑に推進するため、社会福祉法人監査専門員を新たに設置するほか、生活保護制度の指導体制の整備強化を図る生活保護面接相談員を新たに設置するもので、その報酬の額を定めようとするものであります。

議案第17号いちき串木野市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

中央公民館内の会議室の増設に伴う使用料を新設するとともに、条文

を整備しようとするものであります。

議案第18号いちき串木野市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の制定について、議案第19号いちき串木野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定について、議案第20号いちき串木野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定についてであります。

以上、議案第18号から議案第20号につきましては、地域主権改革一括法の施行による介護保険法（平成9年法律第123号）の一部改正に伴い、関係条例を制定しようとするものであります。

議案第21号いちき串木野市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）が公布されたことに伴い、市が設置する新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

議案第22号市道の廃止及び認定についてであります。

道路新設に伴い、接続する市道の起点・終点の変更が生じる平江1号線、下塩入線及び角床線を廃止し、新たに野元・平江線、平江1号線、下塩入線及び角床線を市道認定するとともに、県から移管された主要地方道串木野樋脇線の旧道敷を新たに旧県道岩下線として認定しようとするものであります。

議案第23号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

市営住宅ウッドタウン1棟2戸の完成に伴い、改正しようとするもの

であります。

議案第24号いちき串木野市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

市来地域の中央地区簡易水道事業を進めるに当たり、事業計画の変更認可申請に必要な1日最大給水量を変更するほか、給水区域の表示を町名・字名に変更しようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決してくださいようお願い申し上げます。